

令和5（2023）年3月31日

社会福祉法人 桜樹会
白ばら学園こどもの家
白ばら学園第2こどもの家

自己評価報告書

本自己評価報告書は、厚生労働省「保育所における自己評価ガイドライン」に準拠し、評価項目設定および評価を実施し、報告いたします。

白ばら学園について、

平成 16（2004）年 4 月 1 日より社会福祉法人桜樹会が設置した保育園です。平成 16 年に、「こどもの家」、平成 24（2012）年に「第 2 こどもの家」を開設しました。

「児童一人ひとりを大切にし、一人ひとりの発達を援助する保育」を基本理念としています。保護者の皆さまの育児と仕事の両立をはかる「子育て支援」に力を入れ、園における集団生活、遊びを通して健やかな成長をはかり、社会性や自立心を育てるよう努力しています。また農園で作物を育て収穫するなど「食育」にも力を入れています。

以下の 6 点を保育の目標としております。

1. 一人ひとりの個性を大切にする保育
2. 心身ともに元気で明るい子を育てる保育
3. 友だちと協調できる思いやりのある子を育てる保育
4. 何事にも興味や関心を持ち、積極的に取り組む子を育てる保育
5. 運動力、音感、造形力を育てる保育
6. 国際社会に力を発揮するための基礎力を育てる保育

総評

評価項目を、保育園を運営していくための 4 つの軸（子どものために、保護者と共に、職員のために/職員と共に、地域と共に）に集約し、各項目を A：期待水準以上、B：期待水準なみ、C：水準未満の 3 つの評価基準で、次ページ以降のとおり自己評価を実施。

概ね、期待水準以上の評価となった。ここ 2 年間はコロナ感染拡大により、一部実施できない行事などがあったが、おおむね基本理念に沿った、保育を実施することが出来た。

A. 子どものために

	項目	評価	コメント
1	保育計画が、保育の基本方針に基づき、更に地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	A	厚生労働省「保育所保育指針」に準拠し、当社会福祉法人の理念や地域、保護者の意向を反映して作成している。 ガイドライン等の更新等を機会として適時改定を実施。
2	一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	A	発達状況に応じた指導計画を策定、適時見直しを行うとともに、週次職員会議で状況の共有を図っている。
3	登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。	A	登園時、保育時及び、保護者と子どもの健康状況について情報共有を実施し、健康管理を実施している。
4	食事を楽しむことができる工夫をしている。 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	A	昼食、及び、おやつについて、子どもが楽しむことが出来るとともに、成長に配慮し、献立を決めている。
5	子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。	A	項番3と同様
6	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 身近な自然や社会と関われるような取組みがされている。	A	園の畑で野菜を育て、収穫する体験を、子どもに実施している。
7	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。	A	作品展や音楽発表会を通じて、子どもの表現力の向上を図っている。

8	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	A	全国保育士会「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を職員で共有し、子どもの自尊心に配慮する保育を実施している。
9	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A	乳児の保育については、SIDS等注意すべき観点に留意した、保育を実施している。
10	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	A	子どもの状況に応じて保育者を増員している。
11	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報をもとに速やかに対処している。 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	A	関係機関との情報連携を実施している。

B. 保護者と共に

	項目	評価	コメント
1	一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	A	1年に2回個別面談を実施。 さらに、必要に応じて追加面談も実施している。
2	子どもの発達や育児などについて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	A	同上
3	保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。	A	同上
4	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。 感染症への対応については、マニュアルがあり、発生に際しては、その状況を必要に応じて保護者に連絡している。	A	健康診断は1年に2回実施、結果については保護者に伝えるとともに、職員内でも共有している。
5	専門医から指示があった場合において、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	A	アレルギー疾患を持つ子どもについては園内で情報を共有するとともに、献立の配慮を行っている。献立は月次で

	日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。		策定し、保護者に示している。喫食状況に留意点がある場合については、直接又は連絡ツールを用いて保護者に伝えている。
--	--	--	--

C. 職員のために/職員と共に

	項目	評価	コメント
1	職員のスキルアップに配慮している。 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	A	職員のスキル状況に応じた研修への参加を実施。
2	保育の質の向上や改善のための取組みを、職員参加により行っている。 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。	A	週次定例会議の中で実施。
3	守秘義務の遵守を周知している。	A	入職時及び職員勉強会で徹底されている。

D. 地域と共に

	項目	評価	コメント
1	地域の保育ニーズを把握するための取組みを行い、それを事業に反映している。 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取組みを行っている。	A	保育園の運営以外に、子育て支援拠点センターを開設し、交流の場として子育て支援を実施している。
2	一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A	同上
3	保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。	A	園医を決めており、子どもの健康状態については適時相談できる体制を構築している。
4	小学校との間で、小学生と園児とが互に行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し	A	小学校との交流はコロナ感染拡大の環境下で直接の交流ではないが、お便り

	<p>合い、研修などの機会がある。</p> <p>近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。</p>		<p>交換、DVDによる学校紹介をいただき映像を通して交流を深めている。</p>
5	<p>実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。</p>	A	<p>定期的の実習を受け入れており、全職員にも共有されている。</p>
6	<p>保育所の保育理念及び基本方針が明文化されている。</p> <p>保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取組みを行っている。</p> <p>情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。</p>	A	<p>保育理念や方針については、ホームページに掲示、及び、パンフレット等は園入り口に配置している。</p>

以上